

自己資本充実の状況

■自己資本の構成に関する事項 本紙の24・25ページ(自己資本の状況)を参照願います。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	74,209	2,968	82,354	3,294
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	78,473	3,138	78,414	3,136
ソブリン向け	959	38	892	35
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,455	1,018	28,642	1,145
法人等向け	12,879	515	15,070	602
中小企業等向け及び個人向け	13,862	554	14,165	566
抵当権付住宅ローン	1,361	54	1,507	60
不動産取得等事業向け	5,782	231	5,239	209
3ヶ月以上延滞等	407	16	401	16
取立未済手形	5	0	6	0
信用保証協会等による保証付	677	27	685	27
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,978	199	57	2
出資等のエクスポージャー	4,978	199	57	2
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	12,104	484	11,745	469
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	7,261	290	5,973	238
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	787	31	787	31
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	151	6	267	10
株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー			—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー			—	—
上記以外のエクスポージャー	3,904	156	4,718	188
②証券化エクスポージャー	0	0	—	—
③-1.複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—		
③-2.リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			6,316	252
ルック・スルー方式			6,316	252
マンドート方式			—	—
蓋然性方式(250%)			—	—
蓋然性方式(400%)			—	—
ファールバック方式(1250%)			—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	27	1	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,356	△ 174	△ 2,385	△ 95
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	7	0	5	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	56	2	2	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,996	159	3,855	154
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	78,205	3,128	86,209	3,448

注

1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

$$\text{オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の額の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$
6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高

< 地域別・業種別・残在期間別 >

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	平成 29 年度				平成 30 年度			
	信用リスクエクスポージャー期末残高			3か月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高			3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債券			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債券		
国内	234,931	65,759	34,621	633	254,745	71,054	35,213	675
国外	6,773	-	6,773	-	8,200	-	8,200	-
地域別合計	241,705	65,759	41,394	633	262,945	71,054	43,413	675
製造業	7,412	5,781	1,601	219	8,388	5,953	2,404	368
農業・林業	442	442	-	-	424	424	-	2
漁業	549	549	-	2	529	529	-	2
鉱業、採石業、砂利採取業	66	66	-	-	88	88	-	-
建設業	7,647	7,597	50	40	8,658	8,608	50	19
電気・ガス・熱供給・水道業	1,605	502	1,102	-	1,638	535	1,102	-
情報通信業	334	179	-	0	590	133	200	0
運輸業、郵便業	2,126	1,626	500	57	2,452	1,952	500	49
卸売業、小売業	5,116	3,916	700	41	5,127	4,427	700	58
金融業・保険業	134,785	4,607	12,014	-	152,837	7,687	13,099	-
不動産業	6,502	6,002	500	88	6,552	6,352	200	83
物品賃貸業	29	29	-	-	21	21	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	443	443	-	-	674	674	-	-
宿泊業	119	119	-	41	86	86	-	4
飲食業	639	639	-	13	674	674	-	13
生活関連サービス業、娯楽業	459	459	-	5	659	659	-	1
教育、学習支援業	462	462	-	3	433	433	-	3
医療、福祉	6,060	6,060	-	57	5,563	5,563	-	2
その他のサービス	1,947	1,925	-	10	2,117	2,096	-	2
国・地方公共団体等	30,881	5,655	24,626	-	30,152	5,178	24,573	-
個人	18,691	18,691	-	51	18,969	18,969	-	63
その他	15,380	-	300	-	16,303	-	584	-
業種別合計	241,705	65,759	41,394	633	262,945	71,054	43,413	675
1年以下	83,645	10,128	2,272		94,262	12,263	7,123	
1年超3年以下	48,192	5,943	15,086		65,867	9,650	10,767	
3年超5年以下	20,021	10,876	7,531		16,245	5,831	9,400	
5年超7年以下	10,812	5,696	5,100		12,738	6,858	4,990	
7年超10年以下	23,538	6,535	6,853		19,157	8,069	5,676	
10年超	33,184	26,364	4,250		36,565	28,193	4,871	
期間の定めのないもの	22,309	213	300		18,107	187	584	
残存期間別合計	241,705	65,759	41,394		262,945	71,054	43,413	

注

1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本紙の45ページ（貸倒引当金の内訳）を参照願います。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減額		平成29年度	平成30年度
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		
製造業	396	517	△ 25	121	—	—
農業・林業	2	2	△ 1	—	—	—
漁業	4	6	△ 3	2	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	25	1	1	△ 23	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	0	—	0	—	—
運輸業、郵便業	1	—	0	△ 1	—	—
卸売業、小売業	71	54	26	△ 17	—	—
金融・保険業	31	30	△ 2	0	—	—
不動産業	36	38	4	1	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1	—	0	△ 1	—	—
飲食業	0	6	△ 17	5	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	1	1	1	0	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	47	105	2	58	—	—
その他のサービス	5	0	0	△ 5	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	85	86	△ 14	0	0	—
合計	711	852	△ 28	140	0	—

注 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成 29 年度		平成 30 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	37,131	—	32,065
10%	—	14,298	—	18,928
20%	6,400	122,702	8,100	138,471
35%	-	3,966	—	4,378
50%	11,565	578	12,745	634
75%	500	14,386	—	14,676
100%	400	29,044	400	30,590
150%	—	230	—	230
200%	—	—	—	—
250%	—	—	—	806
1,250%	—	—	—	—
その他	—	499	—	918
小計	18,865	222,839	21,245	241,699
合計	241,705		262,945	

注 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	平成 29 年度			平成 30 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	573	7,362	—	512	7,539	—

注 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は該当ございません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度		平成 30 年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	2,404	2,404	2,159	2,159
非上場株式等	846	846	844	844
合計	3,250	3,250	3,003	3,003

- 注
1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格に基づいております。
 2. 上場株式には「投資信託」が平成29年度2,404百万円、平成30年度2,159百万円が含まれております。
 3. 非上場株式等には「非上場株式」の他、「信託中金出資金」、「その他出資金」および「その他の証券」が含まれております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度
評価損益	225	313

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度
売却益	1	148
売却損	3	—
償却	—	—

注 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度
評価損益	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		6,316
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1 :金利リスク		ΔEVE	
項番		イ	ロ
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,313	
2	下方パラレルシフト	0	
3	スティープ化		
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	4,313	
		ホ	ヘ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	25,851	

注 1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
 2.「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(平成29年度)は、1,448百万円であり、この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセントイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

自己資本充実の状況(連結)

単体と同様のため、省略しております。

金庫と子会社

◎信用金庫グループの主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫、子会社石信ビジネスサービス株式会社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理の受託業務、周辺業務の受託業務などを行っております。

◎事業の概況

当金庫の子会社は、当金庫から主要な業務の一部について従属業務を委託している会社で、当金庫からの業務委託料が売上のすべてを占めております。

◎当金庫グループの組織の構成



◎連結基準における指標について

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は掲載しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

なお、連結自己資本比率は、30.02%であります

◎子会社の状況

- ◎名称 / 石信ビジネスサービス株式会社
- ◎住所 / 石巻市中央三丁目6番地21号
TEL.0225-98-4211
- ◎資本金 / 1,000万円
- ◎事業の内容 / 事務処理の受託業務
動・不動産の保守管理業務
- ◎設立年月日 / 昭和60年10月22日
- ◎当金庫議決権比率 / 100%

記 下記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

資産基準	=	$\frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{32 \text{ 百万円}}{261,964 \text{ 百万円}} \times 100 = 0.012\%$
経常収益基準	=	$\frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{22 \text{ 百万円}}{2,378 \text{ 百万円}} \times 100 = 0.958\%$
利益基準	=	$\frac{\text{子会社の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{0 \text{ 百万円}}{319 \text{ 百万円}} \times 100 = \Delta 0.037\%$
利益剰余金基準	=	$\frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{22 \text{ 百万円}}{7,290 \text{ 百万円}} \times 100 = 0.302\%$ 以上